

## 公表 事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援事業所 POSTN		
○保護者評価実施期間	2025年 12月 15日		～ 2025年 12月 31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	55	(回答者数) 42
○従業者評価実施期間	2026年 1月 8日		～ 2026年 1月 17日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	4	(回答者数) 4
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 2月 17日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	療育コンセプトとして、親子での通所(親子療育)を原則としており、子どもに対する療育が行われているところを保護者が同席し、スタッフによるかかわり方(声掛けや介助方法など)を見聞きすることができる。	保護者が子どもの状態をより深く理解できるよう、日常的な療育場面の同席だけでなく、その都度その場で実施内容の説明をしたり、疾患や障害の基本的な特性やそれに伴う行動評価の視点を勉強会で伝えるなど行っている。	療育場面で保護者へその都度説明を行うことはこれまで通り継続する。勉強会に関しては、子どもの年齢に応じた内容(例:年長児保護者への特別支援教育/就学について等)や定型発達に関する内容を実施しているが、保護者同士が日々の子育ての悩みを話ができる場を今後設けていく。
2	現在のスタッフは、全員医療や福祉の現場で豊富な経験を10～20年以上積んでおり、知識や技術の専門性が高い。医療や福祉だけでなく、教育の現場での業務経験もあることから、就学へ向けた相談に専門的に応じることができる。	日々のカンファレンスやスタッフルームでの情報共有、勉強会などを通じて現場で培った知識と技術をお互いに共有できるよう工夫している。	それぞれが有している知識や技術を法人内の勉強会で系統的に話せるように内容をまとめる計画をする。
3	物理的環境として、事業所の構造が個別療育を行うための個室と集団療育を行うための大部屋とがあり、利用児それぞれのニーズに応じた個性の高い療育プログラムが提供できる。	限られたスタッフで質の高い療育を効率よく提供できるように、療育時間内に過ごすための各子ども用のスケジュールをそれぞれ作成し、そのスケジュールに応じたスタッフの配置を行っている。これは毎日の夕礼で翌日のスケジュールを検討している。	スタッフ(特に児発管)の業務負担軽減に対して、スタッフ増員と業務分掌の再検討を行う。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	スタッフの配置基準を満たしているが、有給休暇の取得やゆとりを持った療育提供が十分とはいえない状況。	スタッフの不足	現在求人中
2	利用児の通園している施設(こども園、保育園、幼稚園など)との情報共有を不定期だが、書面をもって行っている事例もあるが、全利用児対象にはそれが実施できていないのが現状。移行支援(特に就学時)について、保育、教育などの関係機関とのシステムチックな情報共有が不十分。	情報共有の仕組みがなく、特に就学前の移行期においては、就学先(学校)とのつながりが少ないため療育の経過などを伝える機会がない。	先のため、保護者が「サポートブック」(子どもの様子を記載したもの)を作成することに対して積極的に支援を行うように工夫をしている。
3			